高知県消防大会において

4月25日、高知県民体育館において高知県消防大会が県下の消防関係者約500人の参加のもとに開催されました。

その式場、各種の表彰が行われ、いの町関係者では次の方の受賞の披露と内助功労者への感謝状の贈呈が行われました。

受賞されました方並びに内助功労受賞者におかれましては、これまでの消防・防災に対するご尽力とご協力に対しまして心から感謝申し上げます。

＜叙　勲＞

○瑞宝双光章

元　吾北村消防団
団　長　川村　泉

＜危険業務従事者叙勲＞

○瑞宝単光章

元　仁淀消防組合
消防司令(吾北)　伊藤　孝章

＜消防庁長官表彰＞

○永年勤続功労章

団　長　田上　一尊

＜日本消防協会長表彰＞

○功績章

署　員　御庄　博之

○精績章

署　員　大川　俊彦

○永年勤続章

団　長　田上　一尊
伊野分団分団長　大岡　芳夫
元枝川分団分団長　水田　健二
本川第三分団副分団長　岡林　弘
上八川分団副分団長　川邑　照男
南分団部長　池上　泰昭
神谷分団班長　越智　淳夫
小川分団団員　箭野　孝一
小川分団団員　赤堀　壽昭
上八川分団団員　川村　清正
署　員　柏井　昭文
署　員　尾﨑　研二

＜高知県知事表彰＞

○永年勤続功労賞

副団長　別役　隆雄
神谷分団分団長　尾﨑　治生
下八川分団副分団長　曽我　修
本川第一分団副分団長　川村　正人
枝川分団副分団長　伊藤　久志
南分団部長　井上　和仁
南分団班長　池上　仁志
南分団班長　森澤　真二
神谷分団団員　井上　求
清水分団団員　西内　勝
上八川分団団員　川村　正夫
小川分団団員　筒井　和弘
署　員　松井　孝
署　員　野村　芳広

○内助功労

別役スエコさん
（副団長　別役隆雄　妻）
門田千代さん
（川内分団分団長　門田雄一　妻）
曽我惠子さん
（下八川分団副分団長　曽我　修　妻）
川村すが代さん
（上八川分団団員　川村清正　妻）

＜高知県消防協会長表彰＞

○勤続章

元清水分団副分団長　片岡　守
清水分団副分団長　筒井　一水

一般住宅にも住宅用防災(火災)警報器の設置が義務付けられました!!

消防法及び仁淀消防組合火災予防条例の一部が改正され、全ての一般住宅等にも『住宅用防災(火災)警報器』の設置が義務付けられました。

設置基準

○新築住宅
平成18年6月1日から設置が義務付けされます。

○既存住宅
平成23年5月31日までに設置が必要です。

設置場所

全ての就寝の用（寝室）に供する居室で、次の各部分に設置が必要です。

①平屋建の場合
寝室のみ設置

②2階建住宅の場合
2階に寝室がある場合は、寝室と2階の階段に設置

③3階建住宅の場合
1階に寝室がある場合は、寝室と3階の階段に設置
1階2階及び3階に寝室がある場合は、寝室と2階及び3階の階段に設置

④右記①～③に該当しない階で、7平方メートル以上の居室が5以上ある階の廊下（廊下がない場合は階段）に設置

※警報器は、寝室の数に応じて設置が必要です。また、台所等の火気使用場所への設置義務はありませんが、自主的に設置しておくと安心です。なお、警報器は日本消防検定協会の「鑑定マーク」のあるものを購入してください。

悪質な訪問販売には、十分注意してください!!

市場価格を超えた高額で販売する業者や、消防職員を装って訪問し、粗悪品を押し売りするケースもあります。消防署員が住宅用防災(火災)警報器を販売することはありませんので、訪問販売には十分注意してください。

その他（本川地区の皆様へ）

4月1日から本川地区も仁淀消防管内となりましたので、火災予防条例等に基づく届け出は全て仁淀消防組合へお願いします。